

常務理事会

(第55事業年度・第6回

2020年9月9日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第32号「資本的劣後ローン等に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本的劣後ローン等に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

2020年5月27日付けで金融庁から公表された『資本性借入金の取扱いの明確化に係る「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正について』において、金融検査マニュアル廃止後も

「十分な資本的性質が認められる借入金」の資本類似性を判断する際の観点に変更がない旨が明確化された。これを受け、業種別委員会実務指針第32号「資本的劣後ローン等に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本的劣後ローン等に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」を公開草案に対するコメントを踏まえ改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 業種別委員会からの答申『業種別委員会研究報告「銀行等金融機関における金融商品の時価の算定に関する監査上の留意事項」』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表並びに同委員会報告第44号「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」の廃止に関する件

2019年7月に公表された企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」を受け、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」等が改正された。これに伴い、業種別委員会報告第44号「銀行等金融機関における金融商品の時価等の開示に関する監査上の留意事項(中間報告)」の見直しを行い、新たに同委員会研究報告第13号「銀行等金融機関における金融商品の時価の算定に関する監査上の留意事項」として公開草案に対するコメントを踏まえ取りまとめ、同委員会報告第44号は廃止する旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○監査基準委員会からの意見具申『IFAC-国際監査・保証基準審議会(IASB)公開草案「ISA600(改訂)「グループ監査」」に対するコメント』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会研究報告第4号「生命保険会社における任意監査の監査報告書の文例」の改正について』に関する件

○IT委員会からの意見具申『「2021年版EDINETタクソノミ(案)」に対する意見』に関する件

○会計制度委員会からの答申『IASB公開草案「全般的な表示及び開示」に対する意見』に関する件

○協会出版局による「(仮)法的な観点から監査業務を考察する」の出版に関する件

○協会出版局による「学校法人税務の

取扱いQ&A改訂版」の出版に関する件

理事会

(第55事業年度・第6回

2020年9月10日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

手塚会長から、ステークホルダーコミュニケーション、国会議員訪問(コロナ禍における決算・監査の総括の説明)、重要な会議等への出席、叙勲受章者の来会、金融庁主催の監査法人との意見交換会への出席、会員監査法人における継続的専門研修の不適切な受講についてのプレスリリース公表及び記者会見の実施、公会計推進議員連盟への出席について、会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

II 報告事項

1. IFRS財団-IFRS諮問会議(IFRS AC)会議報告に関する件

2020年5月27日及び28日に開催されたIFRS諮問会議(IFRS Advisory Council)ウェブ会議について報告があった。

2. 会計基礎教育推進会議からの報告『「会計リテラシー・マップ」の作成について』に関する件

会計基礎教育の普及を目的とした取組として、会計リテラシー・マップを作成した旨の報告があった。

3. 会計基礎教育推進会議からの報告「会計基礎教育事業の在り方について(提言)」に関する件

会計専門家である公認会計士の団体として実施する会計基礎教育事業の在り方について、「会計基礎教育事業の在り方について(提言)」として取りまとめた旨の報告があった。

このほかの主な報告事項は次のとおりです。

- 社外役員候補者紹介システムの運用の一時停止に関する件
- 新型コロナウイルス感染症対策救援募金の集計結果に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件

以 上

(総務本部長 中野浩介)